

# 1 事業計画

## 1. 1 事業内容

本会の目的を達成するため、従来に引続き次の事業を行う。

- (1) 電気事故防止に関する周知、宣伝、指導
- (2) 電気工事に関する安全指導
- (3) 電気施設の安全に関する調査並びに周知、宣伝、指導
- (4) キュービクル式受電設備並びに電気用品に関する調査、周知、宣伝
- (5) 電気保安功労者の表彰
- (6) その他安全に関する活動の推進

## 1. 2 電気使用安全月間 重点活動テーマ（全国共通）

<一般向け>

◇見えない電気の危険を知り、配線やコンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう  
(前年度と同一)

- ・昨年に続き、電気事故の防止に向けて、配線やコンセントを確認していただき、電気の安全について徹底をはかる趣旨に加え、電気の危険性について注意喚起をはかる内容です。

◇無資格の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう  
(前年度と同一)

- ・昨年に続き、無資格者による電気のトラブル防止に向けて安全の徹底をはかる趣旨です。

<自家用設備向け>

◇電気設備の点検作業を行う際は、安全に保守点検が行えるような対策を構築しましょう  
(新規)

- ・近年の太陽電池発電設備や自家用電気工作物の設置件数増加に伴い、点検時の事故も増加しています。安全に保守点検が行えるような対策を講じるよう注意喚起する趣旨です。

◇受変電設備に立ち入る際は、事前に電気主任技術者に連絡しましょう  
(前年度と同一)

- ・昨年に続き、近年、電気主任技術者へ連絡をしなかったことが原因となる電気の重大事故が多発しているため、連絡体制の徹底を図り、同様の電気事故を未然に防止にしたいという趣旨です。

<自然災害対策>

◇地震、雷、風水害などの自然災害に備えた電気設備の対策を講じ、安心・安全な生活を守りましょう  
(新規)

- ・激甚化している台風などの自然災害にともなう電気設備の被害（例えば、飛来物による電線の断線・電柱倒壊など）への注意喚起に加え、感震ブレーカーの設置などの一般家庭での対策を推進する趣旨です。

